

<p>成績評価・進級・卒業の認定基準</p> <p>この基準は、学則並びに教務内規に規定し、すべての学生に適用される。</p>
<p>1 成績評価の基準・方法</p> <p>この基準・方法は、年度当初のオリエンテーションにおいて学年担当者から説明される。また、各教科担当者の当該教科授業開始日においても説明される。</p>
<p>(1) 成績評価の基準</p> <p>履修課目ごとに定められた基準に基づき、授業課目担当者が試験成績及び当該授業に対する日常の取り組みと成果を総合的に評価する。</p>
<p>(2) 成績評価の方法</p> <p>授業課目ごとの成績評価(100点満点)を算出し、降順で序列をつけている。</p>
<p>(3) 定期考査：1年次…前期中間・期末, 後期中間・期末 2年次…前期中間・期末, 後期期末</p>
<p>(4) 試験成績：各試験とも筆記又は実技又はその両方のいずれか予告された方法で実施される。100点満点中の60点以上を合格点とする。</p>
<p>(5) 学期成績：前後期とも履修教科ごとに学期成績を算出し、100点満点中の60点以上を合格点とする。計算式は「(中間+期末)/2」となる。</p>
<p>(6) 学年成績：各学年後期成績算出後、履修教科ごとに学年成績を算出し、100点満点中の60点以上を合格点とする。計算式は「(前期+後期)/2」となる。</p>
<p>2 進級・卒業の認定基準</p> <p>進級・卒業の認定は、職員会議の審議・承認を経て校長の承認を受けて決定する。</p>
<p>(1) 進級認定：1年次学年末時点で、全履修課目成績が60点以上かつ出席時数が法定時数以上であり、学納金の滞納がない者は、2年次への進級が認定される。</p>
<p>(2) 卒業認定：2年次学年末時点で、全履修課目成績が60点以上かつ出席時数が法定時数以上であり、学納金の滞納がない者は、卒業が認定される。</p>
<p>(3) 追試験：試験成績・学期成績・学年成績において、59点以下で、出席時数が法定時数以上の者については、追試験を実施する。受験料は有料である。</p>
<p>(4) 追々試験：追試験受験者で、59点以下の者には追々試験を実施する。受験料は有料である。</p>